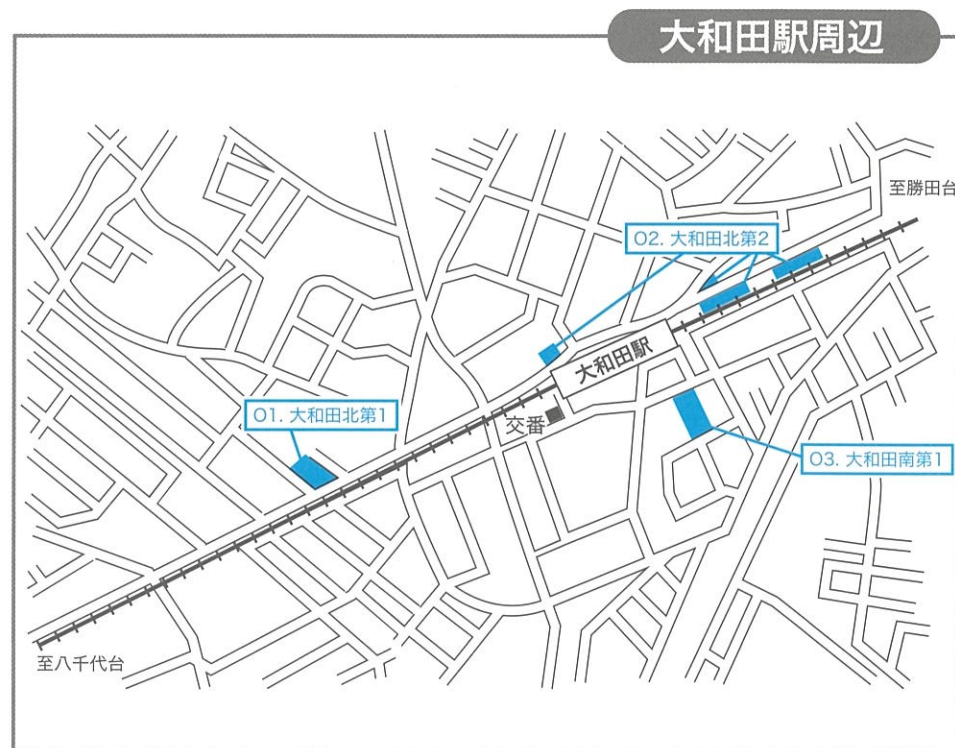
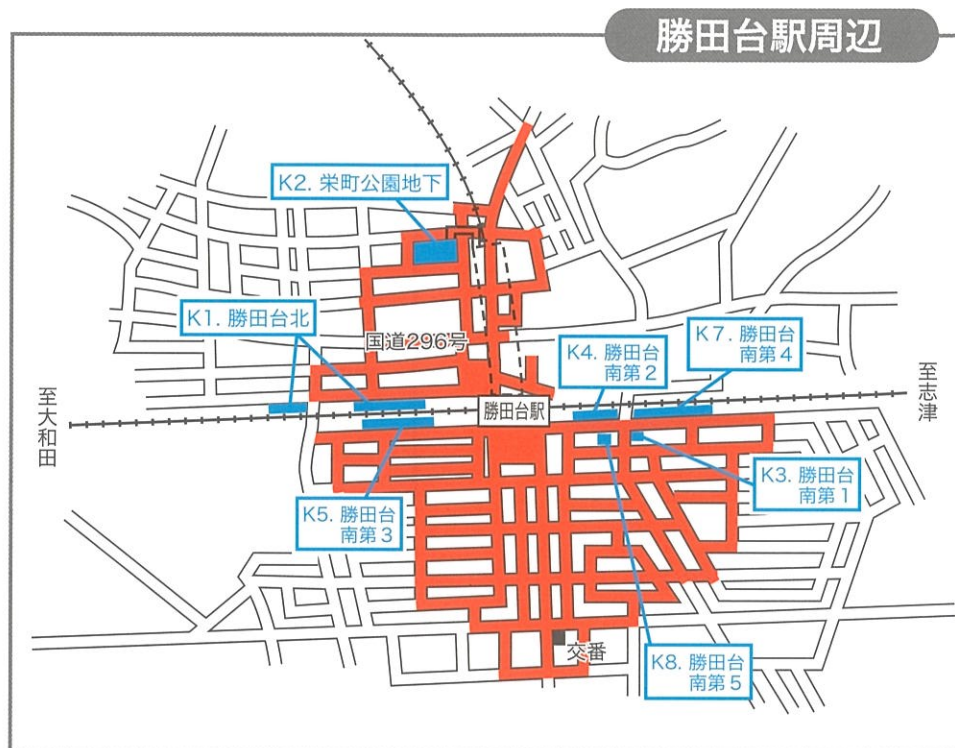
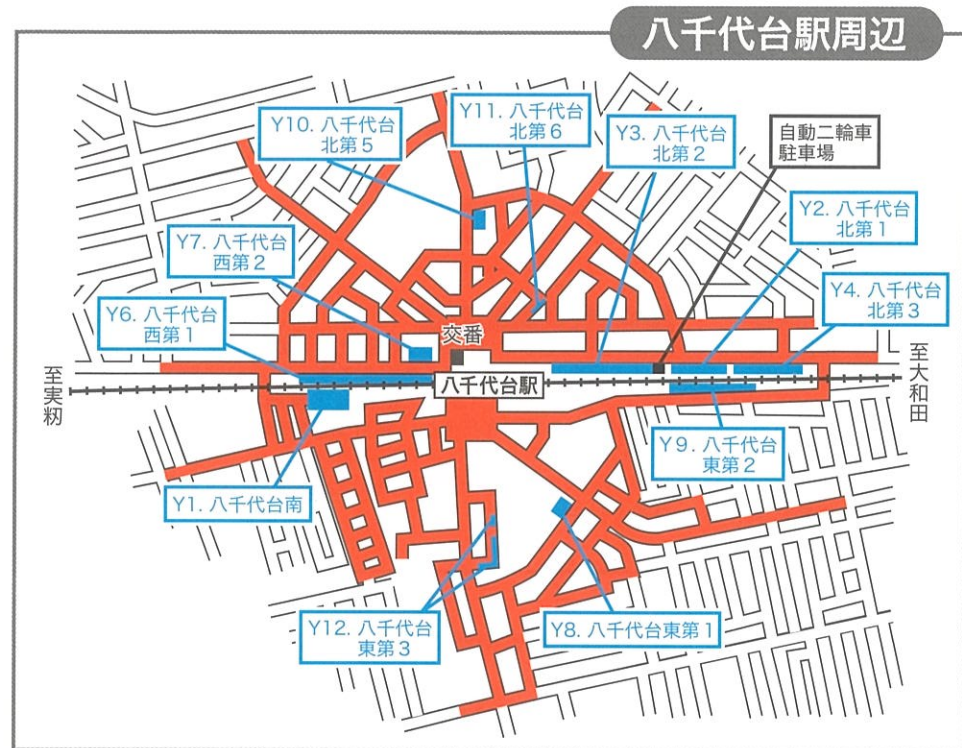


自転車放置禁止区域と自転車駐車場

八千代台駅・勝田台駅・八千代緑が丘駅・八千代中央駅の周辺は「八千代市自転車の放置防止に関する条例」により放置禁止区域に指定されており、放置された自転車は保管場所に即日の移動を行っています。放置とは、自転車の利用者がその自転車を離れて直ちに移動することができない状態をいい、長期に置かれたものだけでなく、通勤通学のため駅前等に置かれたものや買い物などのために一時的に置かれたものも含まれます。

■ 放置禁止区域 ■ 自転車駐車場



放置自転車をなくし安全で快適なまちに!!

- 放置禁止区域外でも、道路や歩道に自転車を放置することは、体に障害を持つ方や子ども連れの方、お年寄等、通行の障害となり、緊急時や災害時の消防車や救急車の活動にも支障が出ます。ひとりひとりがマナーを守り、安全で快適な街づくりを心がけ、自転車駐車場を利用しましょう。放置禁止区域外でも、長期間放置してある自転車は放置自転車保管場所に移動保管します。

お問い合わせ

八千代市役所 都市整備部 土木維持課 交通安全対策班

電話：047-421-6786(直通) doiji3@city.yachiyo.chiba.jp

放置自転車の移動・保管

- 八千代市では各駅に駅前自転車整理員を配置するとともに、八千代台・勝田台・八千代緑が丘・八千代中央各駅周辺を自転車放置禁止区域に指定し、**区域内に放置された自転車については放置自転車保管場所への即日の移動を行なっています。**
- 移動した自転車の引き取りは、放置自転車保管場所で行ってください。その際、住所・氏名を確認できるもの（運転免許証・健康保険証など）、自転車の鍵、**移動保管料2,200円**が必要となります。
- 放置禁止区域における放置自転車の移動については、ほぼ毎日行っているため、事前の警告、事後の告知等はいりません。
- ガードレール・フェンス等にチェーン錠等でくられ、移動の妨げになる場合、チェーン錠等を切断した上で移動を行います。その際の損害について補償は行いません。
- 保管期間は保管告示日から2か月間です。保管期間を過ぎた自転車は処分しますので、期間内に引き取りを行ってください。自転車は放置せず、各駅周辺の自転車駐輪場（裏面区域図参照）をご利用ください。

自転車駐輪場の利用について

- 市営自転車駐輪場の利用方法は定期利用（1か月単位、最大4月～翌年3月まで）と一時利用（入場1回かつ継続した24時間以内）があります。
- 定期利用する場合は、各自自転車駐輪場の管理事務所で空き状況を確認のうえ、住所・氏名が確認できる公的な身分証明書（学生の場合は併せて学生証）、利用料金を持参して直接管理事務所で手続きを行ってください。
- 一時利用する場合は、管理事務所までお申し出ください。（Y3/Y4/Y10/Y11/K7の各自自転車駐輪場は機械式自転車駐輪場のため、各自自転車駐輪場の駐輪方法に従ってください）一時利用は満車になり次第、終了となります。

自転車駐輪場一覧表

- 定期利用** ※4月～翌年3月までの1年分の契約について一括でお支払い頂いた場合、11か月分の金額になります。
 ※施設により金額が異なる場合があります。
 ※八千代市内に住所を有する方以外の定期利用料金はこの表の2倍の金額になります。
 ◎一部の予備校生は学生に含まれません。

利用料金 区分	自 転 車			
	屋根あり		屋根なし	
	1か月	1年	1か月	1年
一 般	1,100円	12,100円	440～550円	4,840円～6,050円
学 生	770円	8,470円	300～380円	3,380円～4,230円

一時利用 入場1回かつ継続した24時間以内	
自 転 車	100円
原動機付自転車等	200円

市営八千代台北第2自転車駐輪場の並びに自動二輪車駐輪場を7台設置しております。
 一時利用 600円
 (51cc以上・幅1m・長さ2m以内)

利用料金 区分	原動機付自転車等			
	屋根あり		屋根なし	
	1か月	1年	1か月	1年
一 般	1,320円	14,520円	550～660円	6,050円～7,260円
学 生	920円	10,160円	380～460円	4,230円～5,080円

125cc以下の普通自動二輪車（原付2種）が利用できる駐輪場は、八千代台東第2、八千代中央第1、八千代中央第2、村上第1、大和田南第1の5箇所のみとなります。ご注意ください。

受付管理事務所	管理している自転車駐輪場	電話番号
八千代台南 Y1		047-487-2809
八千代台北第2 Y3	北第1(Y2)・北第3(Y4) 北第5(Y10)・北第6(Y11)	487-2803
八千代台西第1 Y6	西第2(Y7)・北第5(Y10)	487-2801
八千代台東第2 Y9	東第1(Y8)・東第3(Y12)	487-2802
栄町公園地下 K2		482-2927
勝田台北 K1	南第3(K5)	487-2807
勝田台南第1 K3		487-2806
勝田台南第2 K4	南第4(K7)・南第5(K8)	487-2805
八千代緑が丘 G1		458-1239

受付管理事務所	電話番号
八千代中央第1 C1	047-405-0831
八千代中央第2 C2	405-0832
村上第1 M1	405-0833
大和田北第1 O1	485-9974
大和田北第2 O2	485-9975
大和田南第1 O3	485-9976

※場所については裏面放置禁止区域図を参照して下さい。受付は午前6時～午後7時まで（日曜・祝日・年末年始他指定日は休み）ただし、利用申請・更新手続きは午後6時までです。（K2、G1を除く）

利用上の注意事項

自転車駐輪場は自転車等の駐車スペースを提供するもので、自転車等をお預かりするものではありません。従って自転車等の紛失、盗難、破損及び火災、災害等による損害については一切の責任を負いません。

利用できる車両

自転車及び原動機付自転車等（ミニカーは利用できません）。ただし、三輪車等特殊なもの、タイヤがラック等にうまく収まらないもの、重量・大きさ等が規格外のものはお断りすることがあります。

管理人常駐時間

午前6時～午後7時まで（日曜・祝日・年末年始他指定日は休み）ただし、利用申請・更新手続きは午後6時までです。（K2、G1を除く）

自転車駐輪場内の走行禁止

危険防止のため場内では自転車から降りて通行してください。また、バイクはエンジンを切り、押して通行してください。

自転車の施錠・移動整理について

駐車の際には整理整頓を心がけ、カギのかけ忘れがないかを確認し、カギを2重にかけるなど盗難には十分注意しましょう。自転車は必ず防犯登録し、申請時に記入してください。盗難等により自転車等を紛失した場合は、管理人に紛失届を提出し、速やかに近くの交番に被害届を出してください。後日、放置自転車として保管された場合、被害届が保管日より前に届出されていた場合は移動保管料が免除される場合があります。また、場内整理のため、自転車等を動かす場合がありますので、柱や柵、フェンスなど施設の一部にワイヤー錠等の鍵で直接くくり付けしないでください。自転車の整理のため、やむを得ずワイヤー錠等を切断し移動することがあります。移動のための切断に伴うワイヤー錠等の損害については、一切補償しません。

上下二段式ラックのある自転車駐輪場について

上下二段式ラックの自転車駐輪場で荷台にカゴ等が付いている自転車等を下段ラックに駐車してしまうと上段ラックが降ろせなくなってしまうため、必ず上段に駐車するようお願いいたします。

自転車の撤去について

契約期間の過ぎている自転車や、許可なく置かれている自転車は放置自転車として自転車保管場所に移動します。**引き取りには移動保管料2,200円がかかります。ワイヤー錠等は切断し、移動します。**

契約者以外の利用等の禁止

契約者以外の利用及び、権利の譲渡や他人の名前での利用はお断りします。利用中に発覚した場合は**契約破棄**とします。家族内での同様の行為も対象です。また、**詐欺その他不正の行為**により、**利用料金の徴収を免れた場合、八千代市自転車の放置防止に関する条例第16条により過料に処します。**住所・利用者の偽装等も該当します。

更新期間をお守りください

定期利用の更新とは、契約期間が終了する場合、翌月以降も利用する場合にさせていただき手続きです。**契約期間の終了する月の21日から月末まで（原則）**に管理事務所で行ってください。更新期間中に手続きを行えない場合は管理事務所まで事前に連絡してください。**月末までに更新手続きを行わず、連絡もない場合は、キャンセル扱いとなり翌月からの利用は出来なくなります**のでご注意ください。

● 利用料金免除対象者 ●

定期利用者で以下に該当する方は、利用料金が免除されます。詳しくは土木維持課交通安全対策班にお問い合わせください。

- (1)生活保護を受給している世帯の人 (2)身体障害者手帳を持っている人 (3)療育手帳を持っている人 (4)精神障害者保健福祉手帳を持っている人 (5)被爆者健康手帳を持っている人 (6)ひとり親家庭で、20歳未満の人を扶養している人、及びその人に扶養されている20歳未満の人で、世帯主の市県民税が非課税の人 (7)八千代市難病者支援金を受給している人

※優先的に自転車駐輪場を提供するものではありませんのでご注意ください。

放置自転車保管場所案内図



月曜日～土曜日 10:00～18:00
T E L 047-482-0631
移動保管料 2,200円

※日曜・祝日・振替休日・年末年始(12月29日～1月3日)はお休みです。

八千代市の放置自転車対策や自転車駐輪場に関する案内などは八千代市のホームページからご覧いただけます。

八千代市ホームページURL
<http://www.city.yachiyo.chiba.jp>

- 放置自転車
- 自転車駐輪場
- 条例
 top→八千代市例規集→体系目次
 →建設→土木→八千代市自転車の放置防止に関する条例
 または、五十音順目次→し→
 八千代市自転車の放置防止に関する条例

お問い合わせ

八千代市役所 都市整備部
 土木維持課 交通安全対策班
 電話: **047-421-6786**(直通)
 Eメール: doiji3@city.yachiyo.chiba.jp